【静岡県宅建協会宛に提出する書類一覧】 変更・廃業時（法人用）

令和6年2月

◆ は、静岡宅建の書式で、静岡宅建に提出する書類です。
◆ は、静岡県庁の書式で、県土木へ提出した書類の中から、写しを宅建協会へも提出する書類です。
◆ は、静岡県庁の書式で、静岡宅建に提出する書類です(静岡宅建から県土木へ提出します)。
◆ は、静岡県庁の書式で、県土木・静岡宅建とも写しを提出する書類です。

	届出事項 / 届出書類	主たる事務所									従たる事務所								その他	姓名					住所 電話番号				従業者			退会 廃業等		注意事項
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
		商号	住所	電話番号・FAX	建物内の移動、同一敷地内の移動	代表者	政令使用人	筆頭の専任取引士	筆頭以外の専任取引士 就任	筆頭以外の専任取引士 退任	名称	住所	電話番号・FAX	建物内の移動、同一敷地内の移動	政令使用人	筆頭の専任取引士	筆頭以外の専任取引士 就任	筆頭以外の専任取引士 退任	HP・メールアドレス	代表者	政令使用人	支店等の代表者	筆頭の専任取引士	筆頭以外の専任取引士	代表者	支店等の代表者	筆頭の専任取引士	筆頭以外の専任取引士	新たに従事する	従事しなくなった	氏名変更	主たる事務所の退会・廃業等	従たる事務所の廃止	
静岡県宅建協会	宅建協会用会員名簿登載事項変更届(宅建変更様式①)	○	○	○	△	○	○	○			○	○	○	△	○	○				○		○	○											「△」住所番地・階数が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	従業者変更届(宅建変更様式②)					△	△		○	○					△		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			「△」代表者・政令使用人の従事、従事しないがあった場合は○、無ければ×。
	アドレス変更届(宅建変更様式③)																		○															
	入会誓約書(宅建入会様式②)					○																												
	個人情報の利用目的及び承諾について(宅建入会様式④)					○																												
	退会届（宅建退会様式①）																															○	○	
保証協会	保証協会用会員名簿登載事項変更届(保証変更様式①)	○	○	○	△	○					○	○	○	△						○														「△」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	連帯保証書(保証入会様式③)	○				○														○														
	全宅保証誓約書(保証入会様式④)	○				○														○														
	保証協会廃業・退会・事務所廃止届(保証退会様式①)																															○	○	※保証協会グレーの看板（B4返却） イメージ画像はここをクリック
	代表者個人の印鑑証明書	○				○														○														
県土木へ提出した書類の写し	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書(様式三号の四)																																○	土木の受付印押印があるもの
	略歴書					○	○																											代表者、政令使用人のみ（それ以外の役員分写しは不要です）
	履歴事項全部証明書	○	○		△	○																												「△」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	閉鎖事項全部証明書																															△		「△」組織変更（法人→個人）は○。　△代表者死亡で法人を解散した場合は○。
	従業者名簿（加筆・訂正する）（様式8号の2）																			○	○	○	○	○					○	○	○			
	廃業等届出書（様式三号の五）																															△		「△」大臣免許の場合は○、県知事免許の場合は×。　※県庁受付印があるもの

宅地建物取引士証関係 （※宅地建物取引士本人が手続きをする書類です）

その他	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書（様式七号）	△						☆	☆	☆						☆	☆	☆		△	△	△	○	○	△	△	○	○	☆	☆	△	△	☆	「△」宅地建物取引士証の交付をしている場合は提出、無ければ×。 「☆」入退社や他部署異動の場合は提出。専任への就退任や本支店間の異動等、勤務先名称に変更がなければ×。 ※事前に静岡県庁へ提出する必要があります。申請の流れは下記①と②のリンク先を順番にご確認ください。 ① 各種変更・登録移転・消除 https://www.shizuoka-takken.or.jp/realestatenotary/?link=3#link ② 新規・書換・再交付 https://www.shizuoka-takken.or.jp/realestatenotary/?link=2#link
	取引士証書き換え交付申請書（様式七号の四） （添付書類） 宅地建物取引士証 カラー証明写真(縦3cm×横2.4cm)																			△	△	△	○	○	△	△	○	○			△			「△」宅地建物取引士証の交付をしている場合は提出、無ければ×。